

後発農民林業地の間伐問題

—長崎県世知原町に於ける事例的考察—

長崎県総合農林試験場 七里成徳

1. はじめに

戦後の造林ブーム期に大量に植栽された林分が間伐期に達している。しかし間伐は容易にすすまない。ことに戦後急激に拡大造林のすすんだ所謂後発林業地域でこの傾向が顕著である。

一方、山林保有規模 5 ha 未満の小規模林家は全林家の 89% で林家保有山林面積の 34% を保有する。又、その 89% は農家林家である。これら小規模農家林家は農地改革後の剩余を拡大造林に投下して造林ブームの一翼を担った。間伐期をむかえたこれら小規模農家林家の直面する問題点を把握するために、典型的な後発農民林業地帯である長崎県世知原町に於て間伐実態調査をおこなった。

2. 地域の概況

世知原町は長崎県の北部に位置し、南部を佐世保市に接する。面積は 3,184 ha、林野面積は 1,921 ha である。林野の所有別うちわけは国有林が 37%，町有林が 14%，私有林が 49% である。

林家は 394 戸で 98% が農家である。又、その 98% は山林保有規模 5 ha 未満であるように零細山林保有林家が圧倒的に多い。1975 年農業センサスによれば農産物収入 1 位の部門別農家数は稻が 91%，茶が 4% となっている。専兼業別農家比率は専業 7%，Ⅰ 兼 39%，Ⅱ 兼 54% であり、1960 年の専業 45%，Ⅰ 兼 39%，Ⅱ 兼 16% と比較すると農家の兼業化が顕著である。又、この 15 年間に農家数は 450 戸から 393 戸へ 13% 減少した。

民有林の人工林率は 78% であるが、人工林の 96% が戦後の植栽によるものである。間伐対象林分は 4 令級以上と仮定すると人工林の 59% である。要間伐林分の増加が問題化したのは昭和 50 年以降である。問題提起は林家ではなく行政によっておこなわれた。林家は造林の経験が乏しかったので、下刈の次になすべき除間伐についての認識を欠いていた。このように世知原の間伐はまだ緒についた段階である。

3. 調査の方法

1) 間伐に関するアンケート調査

林家が間伐を実施する上での問題点を把握するためにおこなった。実施時期は昭和 55 年 6 月。対象林家数は 221 戸で林家の 56% である。

2) 間伐調査

要間伐林分に間伐モデルを設定して間伐木を選び、設定前後の林況変化と間伐木の品質について調査した。

・対象林分数は 34 林分である。

4. 結果と考察

「間伐は必要だと思いますか」に対して「必要」が 96%，「間伐をおこなったことがある」が 76% であるよう、林家の間伐に対する関心は高い。しかし、「間伐を森組等が無料でおこなうとしたら、お宅の山をまかせますか」に対して「まかせる」が 71% であるように林家は自ら間伐をおこなうことを避けようとする傾向が強い。

そこで「間伐をすすめる上で一番こまることは」をみると 1 位「選木」37%，2 位「労働力不足」30%，3 位「間伐木が売れない」12% となっている。1 位と 3 位は間伐の意義が理解されていないことを示すものであろう。2 位の「労働力不足」は世知原の林家は山林保有規模が小さいから間伐のための労働力は多くを要しないこと、「間伐をおこなったことがある」が 76% に対してより労働集約的な「枝打をおこなったことがある」が 91% であることなどから、これは絶対的労働力不足を示すものではなく、間伐に対する価値判断による相対的なものであろう。したがって、これも間伐の意義の理解度との関連が強いと考えられる。そこで次に間伐の理解を妨げる要因について考察しよう。

間伐の効果として重要なことは、適度な間伐のくりかえしが形質の良いサイズの揃った林分をつくりあげることである（図 1, 図 2, 図 3, 図 4）。しかし、それは回を重ね歳月をかけてはじめて明らかになるために、経験の浅い林家にはわかりにくい。又、世知原のように戦後の造林地帯では間伐の多くが第一回間伐であるために、間伐木は不良形質木や小径木を多く含み（図 5, 図 6）、採算にあわない場合が多い。ちなみに「間伐木を販売したことがある」は 5% である。

したがって間伐は伐り捨て間伐となり、林家は心理的に強い抵抗を示す。この傾向は間伐のおくれとともに強くなり悪循環をひきおこす。このように、間伐は育林過程に於て重要な意味をもつが、経験の乏しい林家にはなじみにくいものとなっている。

しかし、これを克服しなければ収益性の高い育林業は成立しない。そのためには林家が伐り捨て間伐を実行しつつ間伐の理論を体得することが必要である。

「間伐をすすめるためにどうしたらよいか、意見があつたら記入して下さい」に対する主な回答を列記しよう。1位「講習会の開催」24例。このうち「勤務をもつ者が多いので講習会の回数をふやしてほしい」は農家の兼業化がすすんでいる現状では傾聴に値しよう。

2位「部落単位で共同作業によって間伐をすすめる」20例。これは部落内の相互扶助にもとづく共同作業によって間伐の推進と技術の習得を達成しようとするものである。世知原の部落は町有林に分収林を合計150ha保有する。近年農家の兼業化がすすんだために作業日は日曜日が多いが、この共同作業に従事した林家は間伐に52%、枝打に82%となっている。分収林は間伐の実習に恰好の素材である。さらに「部落を単位とする間伐コンクールをおこなったら間伐はすすむと思いますか」は「すすむ」が74%であることから、コンクールの開催が部落間の競争意識を刺激して部落内の相互扶助を増進させることが期待される。3位は消極的対応であるが「森組やうけおい組織にまかせる」15例。この他に「間伐材の販売促進」8例、「間伐コンクールの開催」6例、「森組等第三者に選木をまかせる」5例、「補助金を出す」4例等であった。

5. むすび

小規模林家の育林経営はきめこまかい施業が可能なことと並んで自家労力でまかなえることが大きなメリットである。その大部分を占める農家林家は雇用兼業化がすすんでいるが、世知原のように労働市場が近くで在宅通勤が可能な場合は自家労力による育林経営は充分可能である。林業労働力の量的質的低下が指摘される現状では、このような小規模農家林家の育林経営に期待がかけられる。問題は正しい技術をわかりやすく普及することである。現在、間伐は行政的には林分平均樹高を指標とした密度管理図による方法が指導されているが、林家にはわかりにくい。容易に実行可能な方法の考案が期待される。

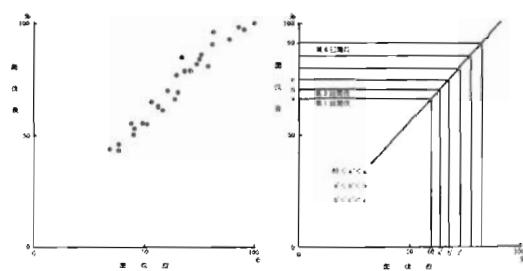


図1 間伐前後のⅠ・Ⅲ級木本数比率

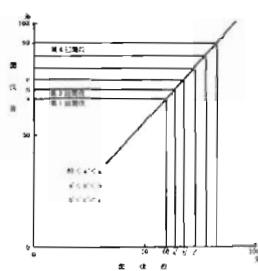


図2 間伐のくりかえしによるⅠ・Ⅲ級木本数比率の変化模式図
※ 間伐前のⅠ・Ⅲ級木比率を60%と仮定して模式的に示した。

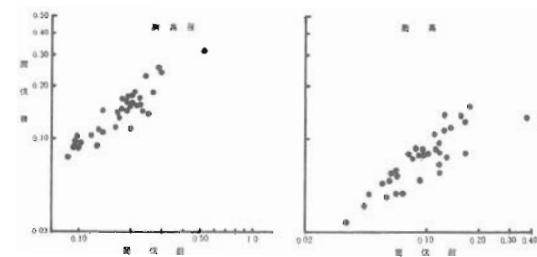


図3 間伐前後の変異係数

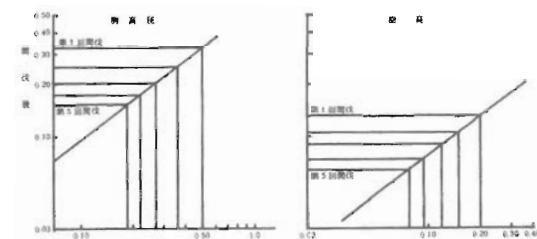


図4 間伐のくりかえしによる変異係数の変化模式図

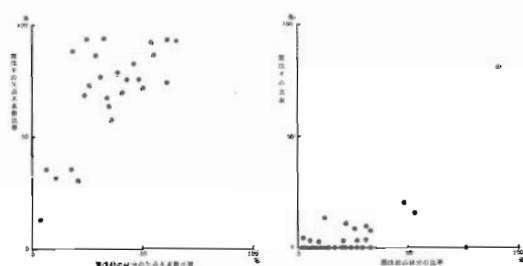


図5 間伐前の林分の状態と間伐木の欠点木本数比率

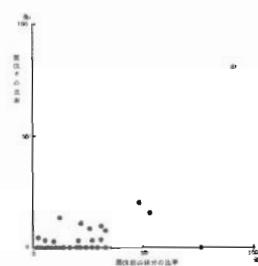


図6 胸高直径17cm以上の本数比率